

デスティネーションタイランドビザ(DTV)

入国目的	入国後滞在可能な期間
ワーケーション (デジタルノマド・リモートワーカー・タレント・フリーランサー等)	タイへ入国した日から 180 日 (1 回の入国につき) ※入国後、1 度のみタイ移民igration事務にて更に 180 日の滞在期間の延長申請可能
タイのソフトパワー関連活動 (ムエタイ、タイ料理トレーニング、医療治療等)	
DTV ビザ保持者の配偶者および 20 歳未満の子ども	

ビザ有効期限		ビザ申請料金
マルチプル	発行日から 5 年間	52,000 円
<small>※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。 お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。</small>		

全ての入国目的共通の必要書類		
<small>以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-5. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下でお願いします。)</small>		
1	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ	
2	過去 6 か月以内に撮影した写真	
3	現在の滞在場所を示す書類：マイナンバーカード、運転免許証、航空チケット等のいずれか一つ	
4	財務証明：500,000THB 以上の預金残高証明書 (申請者名義もしくは DTV ビザ保有者名義利用可)	
以下の目的に該当する必要書類		
5	ワーケーション (デジタルノマド・リモートワーカー・タレント・フリーランサー等)	以下該当する書類のいずれか一つ： - 在職証明書 - 会社登記簿謄本 - 企業等との業務委託契約書 - ポートフォリオ(これまでの業績や成果を示す資料)
	タイのソフトパワー関連活動 (ムエタイ、タイ料理トレーニング、医療治療等)	受け入れ先(組織、学校、医療機関など)からの招聘状もしくは、アポイントメントレター等。
	DTV ビザ保持者の配偶者および 20 歳未満の子ども	DTV ビザ保持者のパスポートのデータ面とビザページの コピーおよび、家族関係を証明する公的書類。 (戸籍謄本や住民票等)

日本国籍以外の申請者
在留カードのコピー：有効期限が 3 か月以上あるもの 上記の 3.「現在の滞在場所を示す書類」と同一ファイルにしてアップロードしてください。